

保・年金

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付を年金特別徴収から口座振替へ変更するには

国民健康保険に加入している人全員が65歳以上74歳以下の世帯は、世帯主の年金から保険税が天引き(特別徴収)されます。

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療では、原則として個人の年金から保険料が天引き(特別徴収)されます。

なお、年金受給額、所得金額、国保では世帯要件などにより、特別徴収の対象にならない場合もあります。

★納付方法を年金の特別徴収から口座振替に変更できます。変更を希望する場合は、申し出が必要で

★国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付状況によっては、口座振替に変更できない場合があります。また、口座振替の残高不足による振替不能が続く場合は、特別徴収に戻ることがあります。

★申し込み方法：①既に口座振替を利用している人は、認め印と保険証を持参してください。②新たに75歳に到達し後期高齢者医療制度の対象になった人、国保税を新規に口座振替する人、振替口座を変更する人は、認め印と保険証のほかに事前に利用する金融機関で口座振替の申込手続きを行い、本人控えを持参してください(郵送での申し出

もできますのでお問い合わせください。

③既に納付方法変更の申し出をしている人は、再度の申し出は必要ありません。

★介護保険料・市県民税の特別徴収は変更の対象となりません。国保年金課課税班(☎内線2815284)、高齢者医療年金班(☎内線288、299)。

高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

世帯内の国民健康保険の被保険者全員(または後期高齢者医療の被保険者全員)が1年間(平成23年8月～平成24年7月末まで)にお支払いした、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合その超えた金額が支給されます。

支給対象となる被保険者には、順次お知らせする予定ですので、申請書類がお手元に届いた方は、お手続きください。

ただし、平成23年8月から平成24年7月末までに市町村を越えて転居された人やほかの医療保険から移られた人にはお知らせができない場合があります。

平成24年分公的年金等の源泉徴収票の送付

平成24年中に厚生年金、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られたみなさんに、平成24年中に支払われた年金の金額や、源泉徴

収された所得税額や特別徴収された保険料などをお知らせする「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構より今月中に送付されます。

お手元に届いた源泉徴収票は年金以外に収入があり所得税の確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要がありますので、大切に保管してください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、「ねんきんダイヤル」までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については、非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

20歳になったら「国民年金」

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか。「国民年金なんてまだ関係ない」と思いませんか。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手がなくなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あ

のときに…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。加入の手続きは、20歳になる人には、日本年金機構から、加

入のお知らせが届きますので、市役所または各支所へ資格取得届を提出してください(20歳前に就職して厚生年金等に加入している人は、第2号被保険者となっておりますので、加入の手続きは不要です)。

※国民年金の加入は誕生日の前日からとなります。例えば4月1日生まれの人

は3月31日から加入になりますので、保険料は3月分からかかります。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料免除制度があります。

【学生納付特例制度】

学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人。

【若年納付猶予制度】学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付制度も若年納付制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能と

介護ベッド すき間が危ない!! あなたの介護ベッドに危険なすき間が潜んでいる? ご注意! まずは製造メーカーや福祉用具買と事業者にお問合せください。今すぐ確認と対策を! 消費者庁・厚生労働省・経済産業省

ミニ・ガイド パートII

◆草深の森の手入れと冬の森の観察会 ラーバン千葉ネットワークと

いんざい子ども劇場が共催で、森の手入れと観察会を行います。1月26日(土)午前10時～正午(集合は午前9時30分に、草深の森駐車場)。

◆草深の森の手入れと冬の森の観察会 ラーバン千葉ネットワークといんざい子ども劇場が共催で、森の手入れと観察会を行います。1月26日(土)午前10時～正午(集合は午前9時30分に、草深の森駐車場)。

◆草深の森の手入れと冬の森の観察会 ラーバン千葉ネットワークといんざい子ども劇場が共催で、森の手入れと観察会を行います。1月26日(土)午前10時～正午(集合は午前9時30分に、草深の森駐車場)。

◆草深の森の手入れと冬の森の観察会 ラーバン千葉ネットワークといんざい子ども劇場が共催で、森の手入れと観察会を行います。1月26日(土)午前10時～正午(集合は午前9時30分に、草深の森駐車場)。

◆スपोर्टスダンス中央会員募集 一緒に社交ダンスを踊りませんか。見学歓迎。

◆移動暴力相談所 (株)千葉県暴力団追放県民会議は、暴力団追放意識の普及と暴力団排除運動を強力に推進している団体です。

◆戦後、引き揚げ時に税関などに預けられた証券などの返還 税関では、戦後に外地から引き揚げてこられたみなさんが、現地の在外公館や、上陸時に税関などに預けられた通貨・証券などをお返ししています。

◆戦後、引き揚げ時に税関などに預けられた証券などの返還 税関では、戦後に外地から引き揚げてこられたみなさんが、現地の在外公館や、上陸時に税関などに預けられた通貨・証券などをお返ししています。詳しくは左記へお問い合わせを。 国横濱税関業務部税関相談官室(☎045-2121-6000)。

凡例 開日時 開会場 開内容 開対象 開定員 開参加費 開申し込み 開問い合わせ 開ホームページ 開メールアドレス 開その他 開携帯電話